

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
【英訳名】	Samantha Thavasa Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	取締役 永井 利博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	取締役 永井 利博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	14,427	17,835	22,594
経常損失 () (百万円)	3,029	2,217	3,599
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	9,330	2,931	10,049
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,142	2,990	9,794
純資産額 (百万円)	7,444	3,802	6,792
総資産額 (百万円)	26,931	22,644	24,067
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	186.34	44.52	186.23
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	15.5	27.3

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	18.82	7.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第28期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第27期第3四半期連結累計期間及び第27期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、2020年7月21日付で当社を吸収合併存続会社、株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、本合併により株式会社コナカは当社の親会社になっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大にともなう影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（追加情報）」をご参照ください。

重要事象等に関する事項

当社グループは当第3四半期連結累計期間に24億43百万円の営業損失を計上し、前々連結会計年度から継続して営業損失を計上しております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、2020年7月21日付けで株式会社フィットハウスと合併し、財務基盤が強化されるとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社より2020年10月15日に8億円の長期借入を行うとともに、取引金融機関とは既往債務に約18億円を追加したりファイナンスを2020年10月30日に実施いたしました。更に2021年11月30日に株式会社コナカより13億円の長期借入を実施いたしました。これらの借入により、経営に支障をきたさない十分な資金を調達し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

これにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う4回目の緊急事態宣言解除後はワクチン接種も進み、徐々に経済活動が回復しているものの、新たな新型コロナ変異株の発見による感染再拡大の懸念もあり、景気の先行きは依然不透明な状況で推移しております。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う4回目の緊急事態宣言発令後、新規感染者数の減少で減収幅は小さくなったもののインパウンド客数の減少、外出自粛による消費低迷や購買志向の変化等により厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは全国の店舗におきまして、お客様と従業員の健康と安全を最優先に考え、感染防止の取り組みを実施した上で営業を続けてまいりました。

基幹ブランドであるサマンサタバサからはSDGsへの取り組みとして、エシカルなファッションを提案する新ライン「Samantha Green by Samantha Thavasa」を9月に有楽町マルイ、10月にジェイアール名古屋タカシマヤにて期間限定のPOP UP SHOPを開催いたしました。通常の店舗におきましては認知度、訴求力の高いインフルエンサーやキャラクターのコラボ企画商品をECと連動して展開し、売り上げの回復を図ってまいりました。また、社会環境が大きく変化した今、お客様のライフスタイルやそれに伴うニーズに対応すべく、顧客接点の拡大を図る為に、インスタグラムLIVE配信など各種SNSを用いた商品情報の発信力強化も進めております。一方で仕入れの抑制や在庫販売の強化、広告宣伝費、販売促進費などの経費削減にも努めてまいりました。

店舗展開につきまして、バッグ事業においては「&Chouette（アンドシュエット）」を西銀座デパートに出店し、1店舗の退店となりました。

ジュエリー事業は「Samantha Tiara（サマンサティアラ）」を西武池袋本店、阪神梅田本店に出店し、1店舗の退店となりました。

アパレル事業においては「REDYAZEL（レディアゼル）」をルミネ北千住店に出店し、1店舗の退店となりました。

海外においては5店舗の退店となりました。

サマンサタバサグループ合計で前年度末比16店舗純減し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は293店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は178億35百万円（前年同期比23.6%増）、営業損失は24億43百万円（前年同期は29億63百万円の損失）、経常損失は22億17百万円（前年同期は30億29百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は29億31百万円（前年同期は93億30百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

財政状態の分析

(資産)

総資産は226億44百万円であり、前連結会計年度末と比較して14億23百万円減少しております。主な要因は、商品及び製品が4億57百万円増加した一方、現金及び預金が5億49百万円、有形固定資産が6億96百万円、無形固定資産が1億64百万円、投資その他の資産が4億21百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

総負債は188億41百万円であり、前連結会計年度末と比較して15億66百万円増加しております。主な要因は、支払手形及び買掛金が4億52百万円、短期借入金が11億76百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は38億2百万円であり、前連結会計年度末と比較して29億90百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金が29億31百万円減少したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
計	134,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,851,417	65,851,417	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	65,851,417	65,851,417	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	65,851,417	-	2,132	-	35

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,837,600	658,376	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 13,617	-	-
発行済株式総数	65,851,417	-	-
総株主の議決権	-	658,376	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区三田1丁目4-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第27期連結会計年度	東邦監査法人
第28期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	監査法人アリア

3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更致しました。なお、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,491	1,942
受取手形及び売掛金	1,474	1,485
商品及び製品	8,246	8,703
仕掛品	1	0
原材料及び貯蔵品	110	92
その他	439	396
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	12,761	12,620
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,813	3,610
その他	2,926	2,433
有形固定資産合計	6,740	6,044
無形固定資産		
その他	1,754	1,590
無形固定資産合計	1,754	1,590
投資その他の資産		
差入保証金	2,005	1,933
その他	805	455
投資その他の資産合計	2,810	2,389
固定資産合計	11,306	10,023
資産合計	24,067	22,644
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,085	1,537
短期借入金	2,739	3,915
1年内返済予定の長期借入金	400	400
未払法人税等	239	80
賞与引当金	238	272
その他	2,629	1,725
流動負債合計	7,332	7,932
固定負債		
長期借入金	9,028	10,034
ポイント引当金	232	247
その他	682	627
固定負債合計	9,943	10,909
負債合計	17,275	18,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132	2,132
資本剰余金	7,921	7,921
利益剰余金	3,594	6,526
自己株式	0	0
株主資本合計	6,459	3,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	18
為替換算調整勘定	63	34
その他の包括利益累計額合計	108	15
非支配株主持分	224	290
純資産合計	6,792	3,802
負債純資産合計	24,067	22,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	14,427	17,835
売上原価	6,311	8,420
売上総利益	8,115	9,415
販売費及び一般管理費	11,079	11,859
営業損失()	2,963	2,443
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	0	5
為替差益	-	107
不動産賃貸料	41	87
補助金収入	236	141
その他	28	46
営業外収益合計	310	393
営業外費用		
支払利息	41	101
シンジケートローン手数料	257	5
為替差損	54	-
その他	23	59
営業外費用合計	376	166
経常損失()	3,029	2,217
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	-	70
その他	2	-
特別利益合計	7	70
特別損失		
固定資産除却損	80	7
減損損失	6,183	662
その他	-	14
特別損失合計	6,263	683
税金等調整前四半期純損失()	9,285	2,830
法人税、住民税及び事業税	53	67
法人税等調整額	15	29
法人税等合計	38	37
四半期純損失()	9,323	2,867
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	64
親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,330	2,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失()	9,323	2,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	26
為替換算調整勘定	147	96
その他の包括利益合計	180	123
四半期包括利益	9,142	2,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,158	3,056
非支配株主に係る四半期包括利益	15	65

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額の重要性が増したため、第1四半期会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた70百万円は、「不動産賃貸料」41百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましては、緊急事態宣言等の解除により当面の需要回復は期待されるものの、消費マインド低下や外出自粛等の影響は継続するものと思われませんが、当第4四半期には感染者数の減少やワクチン接種率の増加等により一定の落ち着きを見せ経済活動も徐々に回復していくという一定の仮定を置いて最善の見積もりを行っております。

(財務制限条項)

短期借入金のうち2,791百万円、1年内返済予定の長期借入金400百万円、長期借入金のうち7,924百万円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。

全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を補助金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	391百万円	470百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併し、同社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.4株を割当て交付いたしました。当該合併により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が7,514百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が7,921百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	186円34銭	44円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	9,330	2,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	9,330	2,931
普通株式の期中平均株式数(株)	50,073,652	65,851,203

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表

の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。